

苫小牧市人口ビジョン策定支援委託業務仕様書

1 業務名

苫小牧市人口ビジョン策定支援委託業務

2 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 業務の目的

本市は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した新たな総合戦略を令和6年度に策定する予定であり、策定にあたっては、結婚・出産・子育て、経済・雇用に係る現状や希望の把握、分析等を通じて、人口減少に関する各種課題の要因を明確化した上で、課題を解決するための施策の方向性を検討するとともに、長期的な将来人口推計を行いながら、将来の展望や基本目標を示していくことが重要である。

本業務では、アンケート調査等の実施により、本市の人口推移の特性と課題を明確にし、住民ニーズを踏まえた将来人口推計や将来展望の設定など、本市の人口ビジョン策定を総合的に支援することを目的とする。

4 業務の内容

(1) 基礎調査等による現状把握と課題分析の実施

本市の人口減少の根本的な原因や本市の性質や魅力を明確にすることを目的として、本市の人口、経済、産業等に関する基礎データの収集・整理・分析を行う。その際、データ分析は、本市のデータだけでなく、全国の人口動態やこれまでの国の取組の成果などのデータの収集・整理・分析を行い、本市を取り巻く社会環境や経済動向に関する現状や課題を踏まえた分析を行う。

(2) 市民アンケート調査の実施、分析及び調査報告書の作成

① 20歳～39歳までの男女（1,000名）

結婚、妊娠、出産、子育て等に関する意識調査を行い、結婚や出産などに関する希望や、未婚者の結婚や出産への阻害要因などを把握することで、子どもを生き育てやすい環境づくりに取り組むための方向性を示すことを目的とする。また、将来において希望する子どもの数を把握することで、将来の人口推計や基本目標の設定に関する参考とする。

- ② 本市からの転出者及び転入者（転出者300名、転入者1,000名）
本市からの転出者及び転入者に対し、その理由などについて調査し、その動向を把握することで、転出抑制策や、定住するための暮らしやすいまちづくりに必要な取組みなどに繋げることを目的とする。
- ③ 市内の高校・大学生等の学生（1,000名）
市内の各高校等にアンケート調査を依頼し、卒業後の本市への定住意向や、就職に関する希望等を把握する。
- ④ その他、人口ビジョン策定に必要な調査
例）市外や首都圏に在住している方（300名～1,000名）
市外や首都圏に在住している方に対して、インターネットで回答が可能なアンケートを実施し、本市のイメージや北海道への移住意向、移住する際に決め手となる事項等を把握する。

○調査に係る委託者と受託者の業務分担

委託者	受託者
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査票原案の協議と確定 ・ 調査票の印刷 ・ 調査対象者抽出・宛名ラベル印刷 ・ 宛名ラベルの貼付作業 ・ 発送用封筒及び回収用封筒の印刷 ・ 調査票の封入封緘作業 ・ アンケート配布、回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査票原案の作成、補修正 ・ 回収アンケートの開封 ・ 回収アンケートの管理 ・ 回収アンケートの入力 ・ 自由記述回答部分の整理 ・ 単純集計、クロス集計の実施 ・ アンケート結果分析 ・ アンケート結果報告書の作成

※アンケート調査対象者の抽出、宛名ラベルの作成及び発送・回収については、委託者が費用負担を含め、対応する。

※市外の方を対象としたアンケートを実施する場合、回答フォームの作成や対象者の抽出方法等については、受託者が費用負担を含め、対応する。

(3) 人口ビジョン策定支援（令和6年8月頃に策定予定）

上記(1)(2)の結果及び将来展望等を踏まえた人口ビジョンの策定に係る総合的な支援を行う。

① 人口の将来推計及び将来展望

ア 人口動態や経済指標等を活用した人口動向分析

イ 2060年までを基本とした将来人口推計と分析

ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

エ 将来展望に必要な調査、分析

オ 目指すべき将来の方向性、基本的な施策の方向性

カ 人口の将来展望

※ 策定にあたり、重視する視点

ア 本市における人口減少の要因や経済状況と人口減少の関連性が分析されていること。

イ 本市の長所や短所、強みや弱みなどを踏まえた、進むべき将来の方向性が示されていること。

ウ 目指すべき人口の将来推計手法（自然増減、社会増減の推計）がわかりやすく示されていること。

(4) 総合戦略策定に対する助言

市が人口ビジョンをもとに策定する総合戦略について、市の求めに応じて他市の状況や専門的な見地から助言を行うこと。

(5) 報告書の作成

上記(1)～(3)の結果を、人口ビジョン策定の参考となるよう報告書にとりまとめる。報告書は、グラフ等データやイラスト、写真を盛り込み、わかりやすいものとなるように工夫すること。

また、受託者が作成したグラフ等のデータについては、委託者に対して積算の過程や考え方をわかりやすいように示すこと。

5 業務上の留意事項

(1) 業務内容の詳細については、企画提案内容を基本とするが、委託者と受託者が協議し決定する。

(2) 各種調査検討にあたっては、国や北海道の長期（人口）ビジョンを勘案

するとともに、推進組織の審議内容を反映する必要があるため、委託者が示す事項を用いて進めること。

6 その他

- (1) 成果品に関して生ずる著作権及びコンテンツの2次使用の権利等は本市に帰属させるものとする。
- (2) 報告書や添付図表等の電子データをUSBメモリー等の電子記憶媒体に記録して納品するものとする
- (3) 業務の実施に際し、著作権、肖像権等に関して権利者の許諾が必要な場合は、受託事業者において、必要な権利処理を行うものとする。